

様式第4号（第9条関係）

※エントリー通過事業者（魅力ある職場づくり推進奨励金における事前エントリー後、抽選を通過した企業等）のみ提出

魅力ある職場づくり推進奨励金では、「奨励対象要件を満たすことが確認された要件審査通過事業者は、別途募集要項で定める期限内に専門家（※）派遣を2回受けなければならない。」と定めています。

※専門家とは、東京都社労士会所属の社会保険労務士のことをいいます。

財団は、専門家派遣の業務を東京都社会保険労務士会（以下「東京都社労士会」という。）に委託しています。

つきましては、公益財団法人東京しごと財団（以下「財団」という。）と東京都社労士会が相互に専門家派遣状況等を確認し、専門家派遣を適切に行うため、魅力ある職場づくり推進奨励金で事前エントリー後、抽選を通過した企業については、以下の企業情報等を財団から東京都社労士会に提供し、使用します。

【財団から東京都社労士会に提供する情報】

- ・雇用保険適用事業所設置届（事業主控）写し
- ・最新の就業規則、その他全ての社内規程 写し
- ・事業所一覧（様式第3号）
- ・会社案内又は会社概要
- ・商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）写し
- ・企業情報の登録申込書（様式第1号）

同 意 書

公益財団法人東京しごと財団 理事長 殿

- 上記内容を確認しました。
- 上記企業情報等を東京都社労士会へ提供することに同意します。

年 月 日

企業の所在地

企業の名称

代表者職

氏 名

※氏名は自署

※個人事業主の場合は空欄

個人の住所地

事業所の所在地

事業所の名称

個人事業主の氏名

※氏名は自署

※法人の場合は空欄